

兵さ帯 29-107 号
平成 30 年 1 月 25 日

日本造血細胞移植学会
理事長 岡本 真一郎 殿

特定非営利活動法人兵庫さい帯血バンク
理事長 後藤 武



臍帯血供給業務の休止の通達をお願い

平素より、臍帯血供給業務にご支援ご協力いただき有難うございます。
この度、特定非営利活動法人兵庫さい帯血バンクは諸般の事情により現事業所より移転することになりました。移転に伴い臍帯血供給業務を一時的に休止いたしますので、臍帯血移植認定施設に通達のほどよろしくお願い申し上げます。

1、 休止する臍帯血供給業務

移植臍帯血の採取、調製、検査、引渡し（移植医療機関への出庫）、情報管理（支援機関への情報提供に関するもの）および搬送（採取医療機関からの搬送）。

2、 休止しようとする年月日及びその期間

業務の種類	休止日 ～ 再開日（休止期間）
採取	平成 30 年 9 月 30 日～平成 31 年 2 月 1 日（4 ヶ月）
調製	平成 30 年 9 月 30 日～平成 31 年 2 月 1 日（4 ヶ月）
検査	平成 30 年 10 月 16 日～平成 31 年 2 月 1 日（3 ヶ月半）
引渡し（移植施設）	平成 30 年 9 月 29 日～平成 31 年 2 月 1 日（4 ヶ月）
情報管理（支援機関への情報提供に関するものに限る。）	平成 30 年 9 月 10 日～平成 31 年 2 月 1 日（4 ヶ月半）
搬送（採取施設）	平成 30 年 9 月 30 日～平成 31 年 2 月 1 日（4 ヶ月）

3、 新設する事業所の所在地（移設先）

日本赤十字社兵庫県赤十字血液センター・日本赤十字社兵庫県支部合同社屋内
（住所）〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5

4、 新設する事業所での事業再開予定日

平成31年2月1日（予定）

なお、新設する事業所への移設等に係る作業が、当初予定の平成31年2月1日よりも早期に完了し、厚生労働省その他関係者の了解が得られた場合には、速やかに再開したいと考えています。

（注意）

移植医療機関の臍帯血確保期間は、慣例では申し込みから移植まで3か月になっています。この度は、厚生労働省・造血幹細胞移植支援機関とも相談させていただき、緊急移植への対応や兵庫さい帯血バンクの臍帯血公開休止期間を短縮するため、「公開停止を平成30年9月10日から、出庫停止を9月29日から」とさせていただきました。平成30年9月29日以降事業再開までの出庫はできませんので、移植医療機関におかれましては兵庫さい帯血バンクの臍帯血申込にあたっては、十分ご留意いただくようお願い申し上げます。